

総務省、三議長会による立候補環境の整備に係る経済団体への要請活動

日程

令和5年1月26日（木）
（※全国商工会連合会への要請は3月1日(水)）

要請者

＜総務省＞
○尾身朝子 総務副大臣
＜三議長会＞
○柴田正敏 本会会長
○清水富雄 全国市議会議長会会長
○南雲 正 全国町村議会議長会会長
（※本会は全国商工会連合会への要請は事務総長が対応）

要請先

＜日本経済団体連合会＞
○藤原清明 専務理事、岩崎一雄 常務理事
＜全国中小企業団体中央会＞
○佐藤哲也 専務理事、佐久間一浩 事務局次長、大谷武士 労働政策部長
＜日本商工会議所＞
○久貝卓 常務理事、荒井恒一 理事・事務局長、五十嵐克也 理事・企画調査部長、大下英和 産業政策第二部長
＜全国商工会連合会＞
○後藤準 常務理事

要請内容

総務省

勤労者の地方議員への立候補のための環境整備に関する要請書

貴団体におかれましては、（略）各企業が次の事項に取り組んでいただけるよう、傘下団体・企業に対する周知について、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

- 1 地方議会議員選挙において、勤労者が容易に立候補をすることができるよう、各企業の状況に応じ、**就業規則について必要な見直しを行い、立候補に伴う休暇制度を設けることや、立候補した勤労者に対し解雇や減給等の不利益な取扱いをしないこと**としていただくこと。
- 2 企業に勤務しながら議員活動を行うことができるよう、各企業の状況に応じ、**就業規則における副業・兼業に係る規定の見直しや明確化を行うこと**により、議員との副業・兼業を可能としていただくこと。

三議長会

地方議会議員の立候補環境の整備について

－多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けて－

- 女性や若者等多様な人材の地方議会への参画につなげるため、第33次地方制度調査会答申で明記された、次の事項について、格別の配慮をお願いしたい。

企業の就業規則において、

- 1 **立候補に伴う休暇制度を設けること。**
- 2 **議員との副業・兼業を可能とすること。**

◎ 要請を受けた経済団体の主な反応

・ **要請内容について、傘下団体、企業に対する周知を行いたい。議会に参画しやすい環境を双方で整えていくことが重要**